

新型コロナウイルス感染症 に伴う緊急対策について

令和2年7月31日
宮崎県都城市

新型コロナウイルス感染症の感染状況

○7月の感染者状況(判明日別)

	6月まで	5日	12日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
県内	17人	1人	2人	3人	4人	9人	26人	5人	18人	19人	17人
累計		18人	20人	23人	27人	36人	62人	67人	85人	104人	121人
うち都城市							1人				1人

○宮崎県の対応

7月26日 県内初のクラスターが高鍋町で発生したことを受け、警報レベルをレベル3(感染拡大緊急警報)に引上げ

7月27日 西都市・児湯郡圏域に新型コロナウイルス感染症対策に関する休業要請等(接待を伴う飲食店等)を発出(7/28~8/16)

7月30日 県下全域に新型コロナウイルス感染症対策に関する休業要請・営業時間の短縮(接待を伴う飲食店等)を発出(8/1~8/16)



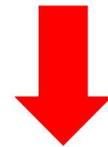
これまでの経緯

- R2.1.16 武漢への渡航歴のある国内初の患者が確認される(国)
- R2.1.30 第1回新型コロナウイルス感染症対策本部設置(国)
- R2.2.25 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針決定(国)
- R2.4. 7 7都府県(東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡)を対象とした緊急事態宣言を発令(国)
- R2.4.16 全都道府県を対象とした緊急事態宣言を発令(国)
- R2.4.30 都城市臨時議会(がんばろう都城！事業者支援金他)(市)
国の令和2年度第1次補正予算成立(国)
- R2.5. 1 都城市特別定額給付金他専決処分(市)
- R2.5.25 全都道府県に発令されていた緊急事態宣言を解除(国)
- R2.6. 2 都城市定例記者会見(6月補正予算等)、議会運営委員会(市)
- R2.6.9～16 都城市議会(プレミアム付きスマイル商品券他)(市)
- R2.6.12 国の令和2年度第2次補正予算成立(国)
- R2.6.19 県境を跨ぐ移動制限の解除(国)
- R2.6.30 議長へがんばろう都城！ふるさと応援券等の説明(市)
- R2.7. 1 がんばろう都城！ふるさと応援券等の専決処分(市)

「休業要請」を県下全域に拡大

⇒ **徹底的な感染拡大防止**

⇒ **感染防止ガイドラインの徹底**



通常営業の再開に向けた準備

県民生活の回復へ

休業要請等について

○対象者

県内に所在し、食事提供施設（持ち帰りや宅配を除く）を運営する事業者

○概要

ア 接待を伴う飲食店

<例> キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ

⇒ **休業**

イ ア以外の食事提供施設

<例> 飲食店（居酒屋を含む）、料理店

⇒ **朝5時から夜8時までの間の営業、酒類の提供は夜7時まで**

○要請期間

8月1日（土）～8月16日（日）まで（16日間）

※なお、施設の予約状況等により、8月1日（土）から休業することが困難な場合、
8月3日（月）～8月16日（日）（14日間）に休業すれば協力金の支給対象。

○協力金支給額

ア 接待を伴う飲食店

10万円

イ ア以外の食事提供施設

5万円

※各市町村が当該協力金と併せて独自に事業者のガイドラインの遵守など感染防止対策を支援する場合に、県が当該市町村に対し、別途、1事業者上限**5万円**の対策費を措置

県民の皆様へのお願い

< 県内 >

- 「休業要請」を県下全域に拡大！
- 会食は大人数を避けて！
- 県外の方と接する際は感染防止対策を徹底！
- 高齢者・基礎疾患がある方やその関係者は、
外出を慎重に判断！

< 県外 >

- 県外との不要不急の往来自粛！

令和2年度 7月補正予算総括表

別紙 3

(単位:千円)

会計区分		現計予算額	7月補正額	補正後予算額
一般会計		107,685,375	335,855	108,021,230
7月補正予算(一般会計)説明資料のとおり				
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	19,738,387		19,738,387
	国民健康保険(診療施設勘定)	29,520		29,520
	後期高齢者医療	2,253,908		2,253,908
	公設地方卸売市場事業	381,211		381,211
	整備墓地	33,451		33,451
	工業用地造成事業	953,807		953,807
	介護保険	18,933,628		18,933,628
	電気事業	53,390		53,390
	小計	42,377,302	0	42,377,302
企業会計	水道事業	4,623,324		4,623,324
	簡易水道事業	855,536		855,536
	御池簡易水道事業	177,435		177,435
	公共下水道事業	5,179,320		5,179,320
	農業集落排水事業	878,021		878,021
	小計	11,713,636	0	11,713,636
合計		161,776,313	335,855	162,112,168

令和2年度 7月補正予算(一般会計)説明資料

(単位:千円)

款	事業名	補正額	説明
35 商工費	新型コロナウイルス対策休業等要請関連事業	335,855	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う休業等要請関連事業に要する経費 ・新型コロナウイルスの更なる感染拡大を阻止するため、県の休業等要請に応じた飲食店等に対して休業等要請協力金を支給するもの ・ガイドラインの遵守など感染症拡大防止対策の取組に対し、事業者感染症拡大防止対策支援金を交付するもの

(商工政策課)

【協力金及び支援金】

	休業等要請協力金	感染症拡大防止対策支援金	合計
接待を伴う飲食店	10万円	10万円	20万円
	県:5万円 市:5万円	県:5万円 市:5万円	県:10万円 市:10万円
それ以外の食事提供施設	5万円	10万円	15万円
	県:2.5万円 市:2.5万円	県:5万円 市:5万円	県:7.5万円 市:7.5万円

【補正額内訳】

- ・休業等要請協力金
 - ①接待を伴う飲食店 100千円×497件=49,700千円
 - ②①以外の食事提供施設 50千円×1,494件=74,700千円
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金
100千円×1,991件=199,100千円
- ・事務費 12,355千円

【財源】

- ・休業等要請協力金 124,400千円

宮崎県補助金 62,200千円 (50%)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 62,200千円 (50%)
-----------------------	--
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金 199,100千円

宮崎県補助金 99,550千円 (50%)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 99,550千円 (50%)
-----------------------	--
- ・事務費 12,355千円

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 12,355千円

緊急対策（第4弾）

生活支援

ひとり親世帯への臨時特別給付金… 3億1,415万円

- ・子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に臨時特別給付金を支給

支給対象者	支給額
【児童扶養手当受給世帯等】 ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者(8月支給・申請不要) ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者(9月以降支給・要申請) ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者(9月以降支給・要申請)	1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円
【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付(追加)】 上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少している者(9月以降支給・要申請)	1世帯5万円

緊急対策（第4弾）

生活支援 + 地域経済活動の回復

がんばろう都城！ふるさと応援券事業…10億4,641万円 **市独自**

- ・ **全市民**に対し、「**がんばろう都城！ふるさと応援券**」(¥5,000)を交付！
- ・ **子育て世帯**に対しては、**こども1人当たり¥5,000を上乗せ**して交付！

例 夫婦2人世帯 : 5千円×2セット=1万円
 夫婦・こども2人の4人世帯: 5千円×4セット+5千円×2セット=3万円



※ふるさと応援券イメージ

- ・ 地域における**生活支援及び消費喚起**を目的として、市内の登録店舗で使用できる**応援券**を発行！

対象者	住民基本台帳に記載された都城市民
発行	19万3,400セット(1セット:1,000円券5枚つづり) 市民1人当たり1セット(5,000円) こども(高校3年生以下※)は、1セット上乗せ ※平成14年4月2日以降に出生した者
利用店舗	市内の登録店舗
①交付方法 ②使用期間	①9月(郵便による交付) ②交付の日~令和3年2月28日

「がんばろう都城！ふるさと応援券」の流れ

都 城 市

